

20260226 EBPM事例研究会

# 個別支援から地域づくりへの政策デザイン

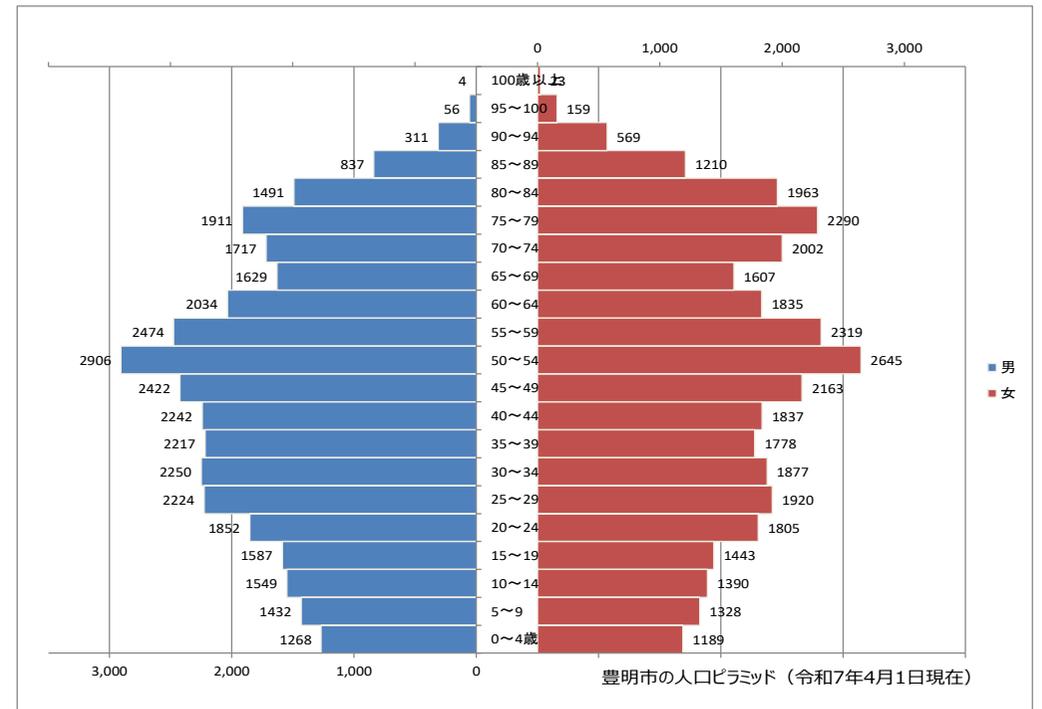
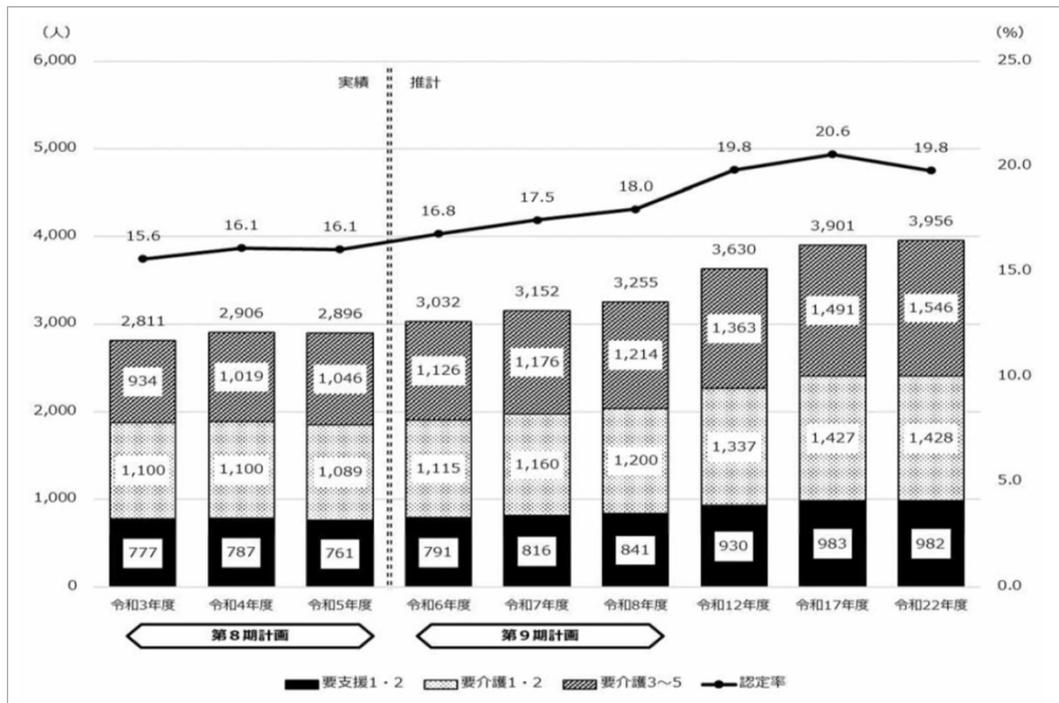
高齢者から全世代全分野に広がる 地域包括ケア豊明モデル

愛知県 豊明市 市民生活部 共生社会課



# 愛知県 豊明市の概況

- 愛知県のほぼ中央に位置する  
名古屋市のベッドタウン
- 人口 67,768人 (31,457世帯)  
高齢者人口 17,779人 (令和7年4月1日現在)  
高齢化率 26.2% (県高齢化率より高い)
- 人口構成は、前期高齢者に人口の山があり、  
今後10年の後期高齢者の伸びが著しい  
地域特性



# 地域包括ケア豊明モデルのあゆみ

▶ 生活困窮者自立相談支援事業を直営化・重層支援センターに併設

▶ 全世代・基幹型地域包括支援センター  
(名称：重層支援センター) 設置

- ▶ 3か所目の地域包括支援センター設置 (中部地域包括支援センター)
- ▶ 医療介護サポートセンター「かけはし」開所 (藤田医科大学委託)
- ▶ アイシン・豊明市 チョイソコ企画会議スタート

▶ 市民生活部市民協働課を**共生社会課**に改名、**重層的支援体制整備事業 (地域づくり、参加支援)**を移管

▶ 「地域包括ケア豊明モデル」日経BP全国自治体視察ランキング初の首位 (以降3年連続)

- ▶ 廃校した小学校跡地施設に多世代交流拠点 (共生交流プラザ「カラット」) オープン
- ▶ **重層支援体制整備事業開始**
- ▶ 「アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム」開始

- ▶ 豊明団地学生居住開始  
まちかど保健室開所
- ▶ 「**総合事業**」移行
- ▶ 通所C型 (元気アップリハビリ)、まちかど運動教室 (一般介護予防事業)

- ▶ **地域包括ケア自治体職員人材育成プログラム** (シンクタンク&藤田医科大学) 実施開始
- ▶ **おたがいさまセンター**ちゃっと事業開始

▶ チョイソコ試行運行開始

- ▶ 豊明市×藤田医科大学×UR都市機構 **連携協定締結**

- ▶ **多職種合同ケアカンファレンス開始**
- ▶ 保険外サービス (民間サービス) との連携開始
- ▶ 職能団体設立 (リハ、看護、ケアマネ)

- ▶ ICT医療介護情報連携基盤整備 (いきいき笑顔ネットワーク)
- ▶ **多職種チーム医療を担う人材育成事業**

# 地域包括ケア × 地域共生社会 組織体制

健康福祉部  
長寿課

課長1名

介護保険  
高齢者部局

介護保険係 6名

介護保険サービス、介護認定、事業所指定指導等  
担当係長（保健師、事務職）2名 係員4名（事務職）  
会計年度任用職員11名（事務3、認定調査員8）

地域ケア推進係 8名

**地域支援事業・地域包括ケア・老人福祉全般**

介護予防・日常生活支援総合事業  
地域包括支援センター運営、医療介護連携、認知症総合支援事業、  
地域ケア会議、生活支援体制整備事業、老人福祉事業  
課長補佐兼担当係長（保健師）1名  
担当係長（事務職）1名 係員（事務職）5名（保健師）1名  
会計年度任用職員6名（介護福祉士、介護支援専門員、SC、事務職）

住民自治  
地域づくり部局

市民生活部  
共生社会課（旧市民協働課）

課長1名

協働推進係 4名

区町内会、市民活動支援、多文化共生、友好自治体・都市交流  
豊明まつり（夏まつり・秋まつり）、多世代交流施設（カラット）運営業務  
担当係長1名 係員（事務職）3名  
会計年度任用職員3名（事務、ポルトガル語通訳、ベトナム語通訳）

地域共生係 3名

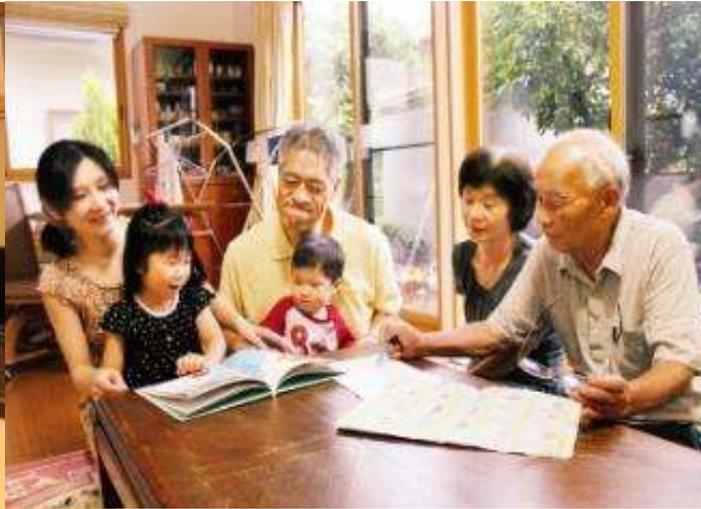
**重層的支援体制整備事業（地域づくり、参加支援、就労支援）**  
**生活支援コーディネーター業務、インフォーマル資源開発等**  
課長補佐1名 係員2名（事務職）

包括支援係 10名

**重層支援センター（多機関協働事業、アウトリーチ等による継続的支援）**  
**基幹型地域包括支援センター**  
**自立生活相談センター（自立相談支援、就労支援事業等）**  
社会福祉士4、作業療法士2、公認心理士1、臨床心理士1、FP1、CW1

うち他法人からの  
派遣出向職員6名

# 豊明市が目指す地域包括ケアのビジョン



できるだけ本人の「ふつうに暮らせるしあわせ」を支える  
そのために役立つものを見つける、探す、無ければ創り出す



## 2022.5

廃校となった小学校跡施設を、市民が世代や分野を超えてつながり、市民の興味関心に応じた多様な活動との出会いが生まれる拠点として2022年5月にオープン（共生社会課が所管、指定管理者による運営）

「支え手」「受け手」の関係を越え、人と人、人と社会がつながり、誰もが孤立せず、役割や生きがいを持って暮らすことができる  
「地域共生社会の実現」をコンセプトに据える



## 2024.4

カラットを拠点とし、不登校や引きこもり等、生きづらさを抱え社会的に孤立しがちな人を、市民の興味関心で始まる多様な活動に繋いでいく取組が、功を奏したため、これまで地域福祉部門が担っていた複雑困難ケースの個別支援（重層的支援体制整備事業）を地域づくり部門（共生社会課）に移管

地域の多様な法人（大学、医療法人、社会福祉法人、医療生協等）から職員を市へ派遣（出向）いただき、各相談機関の後方支援を担う「重層支援センター」として設置

「個別支援」と「地域づくり」の両輪をひとつの部署に集約化する



## 2025.4

各相談機関の後方支援（支援者支援）を担う「**重層支援センター**」が関わるケースのうち、約7割が生活困窮のケースであった

ひきこもりや精神疾患ケース、若年世代、現役世代の「参加支援」の柱は、多くの場合「就労準備支援」「就労定着支援」と気づく

「重層支援体制整備事業」と「生活困窮者支援」「就労支援」を統合し、切れ目のない一体的な支援を行ったほうがよいと考え、「生活困窮者自立支援事業」を共生社会課（重層支援センター）へ併設



異なる意見、価値観、優先順位を持つ  
多様な関係者との合意形成のための仕掛け

# 合意形成の仕掛け① 個別事例の検討「多職種合同ケアカンファレンス」



市が主催する症例検討会議（ケーススタディ型）  
2016年4月から毎月実施。

## 【目的】

規範的統合（医学モデルから生活モデルへ）  
自立支援型ケアマネジメントの徹底  
多職種の視点による重度化予防  
専門性の向上と他の職種への技術移転

## 【参加者】

地域包括支援センター、ケアマネジャー  
サービス事業所（看護師、リハ職、相談員等）  
医師、歯科医師、薬剤師、PT、OT、ST  
管理栄養士、歯科衛生士  
生活支援コーディネーター、司法書士、  
保健師、看護師、MSW  
障がい者基幹相談支援センター、  
生活困窮自立生活相談センター  
その他、大学病院実習生、民間企業 ほか

## POINT

**頻度：月2回（包括版、居宅版）1時間半**

**1回あたりの検討数：3事例～4事例**

**対象症例として選定する基準：**

- ①よくある症例（困難事例でない）
- ②事業対象者～要介護3の在宅ケース
- ③多職種の学びとなるもの

すべては、ひとりの人の暮らしを考えることの繰り返しから

## ビジョンの共有 「豊明市が目指す地域包括ケア」



「ふつうに暮らせるしあわせ」をいかに守り支えるか  
そのために役立つものを見つける、探す、無ければ創り出す



## グラウンドルール 3 Ground Rules

### ①オープンカンファレンス式

参加自由（無報酬） アドバイザー不在（対等な関係）

それぞれの専門分野の英知の結集

### ②ケーススタディ型

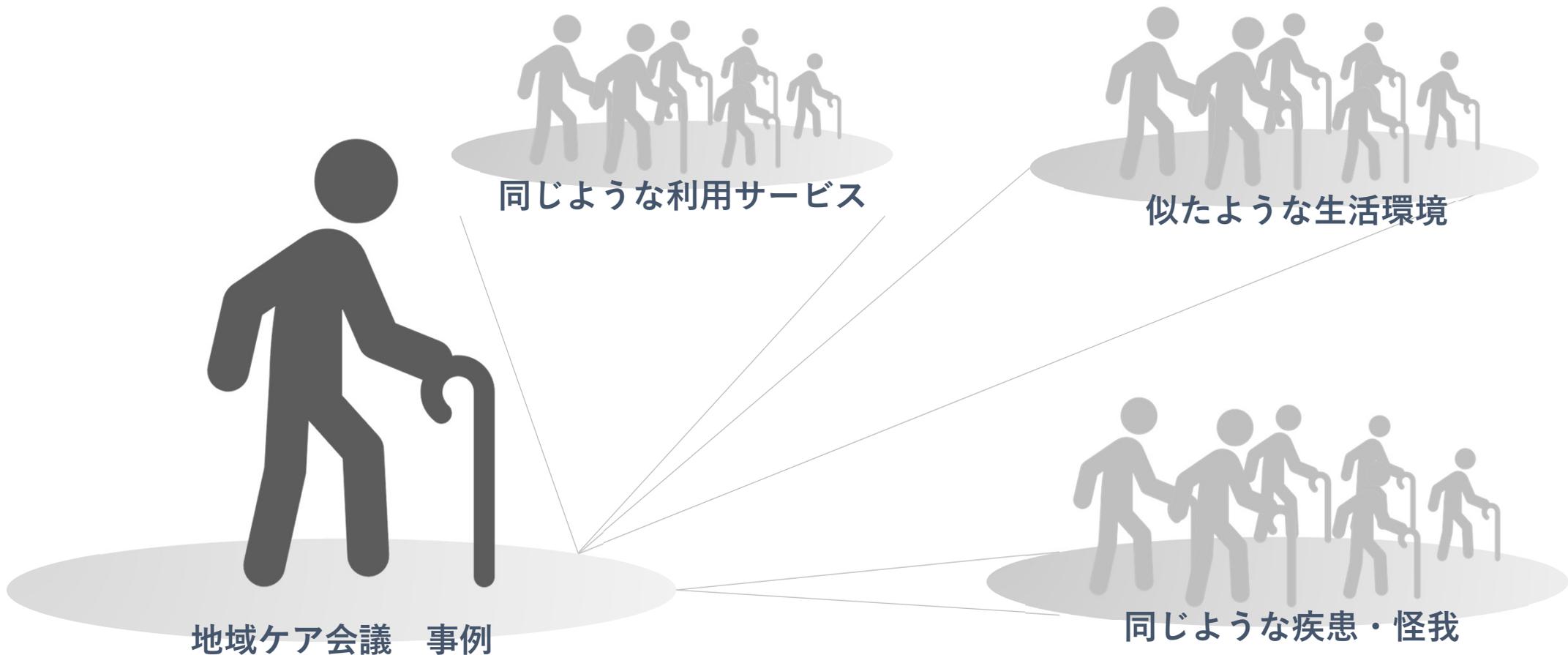
よくある症例を検討 この方「で」考える 次に活かす

### ③「生活モデル」に基づくディスカッション

暮らしを支える視点で検討 議論ではなく対話重視

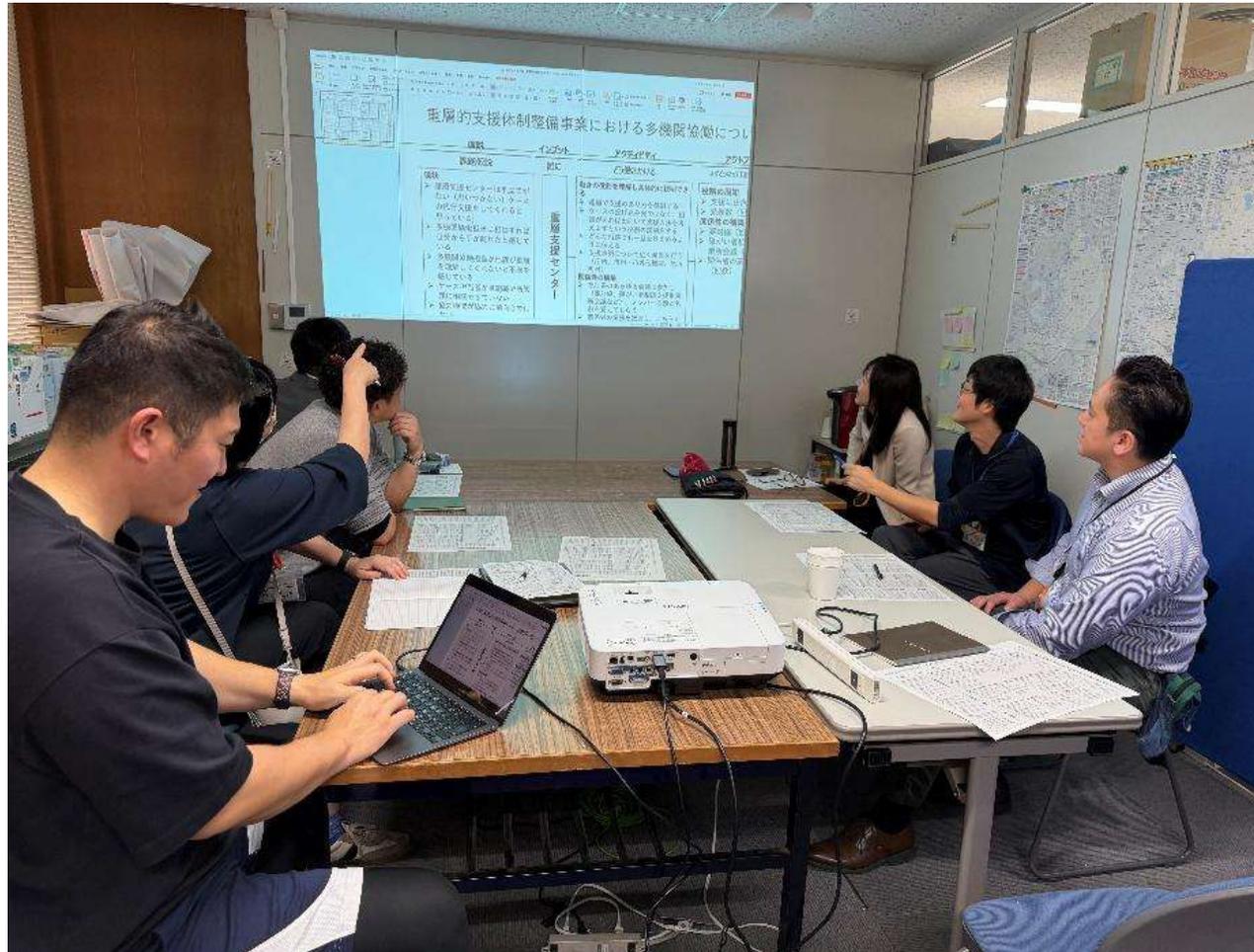
# 「個別ケース」から「地域の課題」を考える

1人の高齢者に起こっていることは、  
その背後に同じような高齢者が多数いるのではないかという気づきにつながる



## 合意形成の仕掛け② ロジックモデルを活用した政策コミュニケーション

この事業で何を目指し、どうなったらうまくいったと言えるのかについて、メンバーそれぞれが持つ意見や疑問、迷い等の言葉を出し合い、チームとしての意思を創り上げていくツールとして「ロジックモデル」を活用。ロジックモデルを作成しながら、事業における取組の細部（アクティビティ）を設計して実行。事業開始後は、実践から得た気づきをロジックモデルに適宜反映していく



# 政策デザインの過程 事例①

## ～不登校の子どもへの支援～

令和7年度 子ども家庭庁「地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業」  
—首長部局での不登校の子どもへの支援体制の構築—

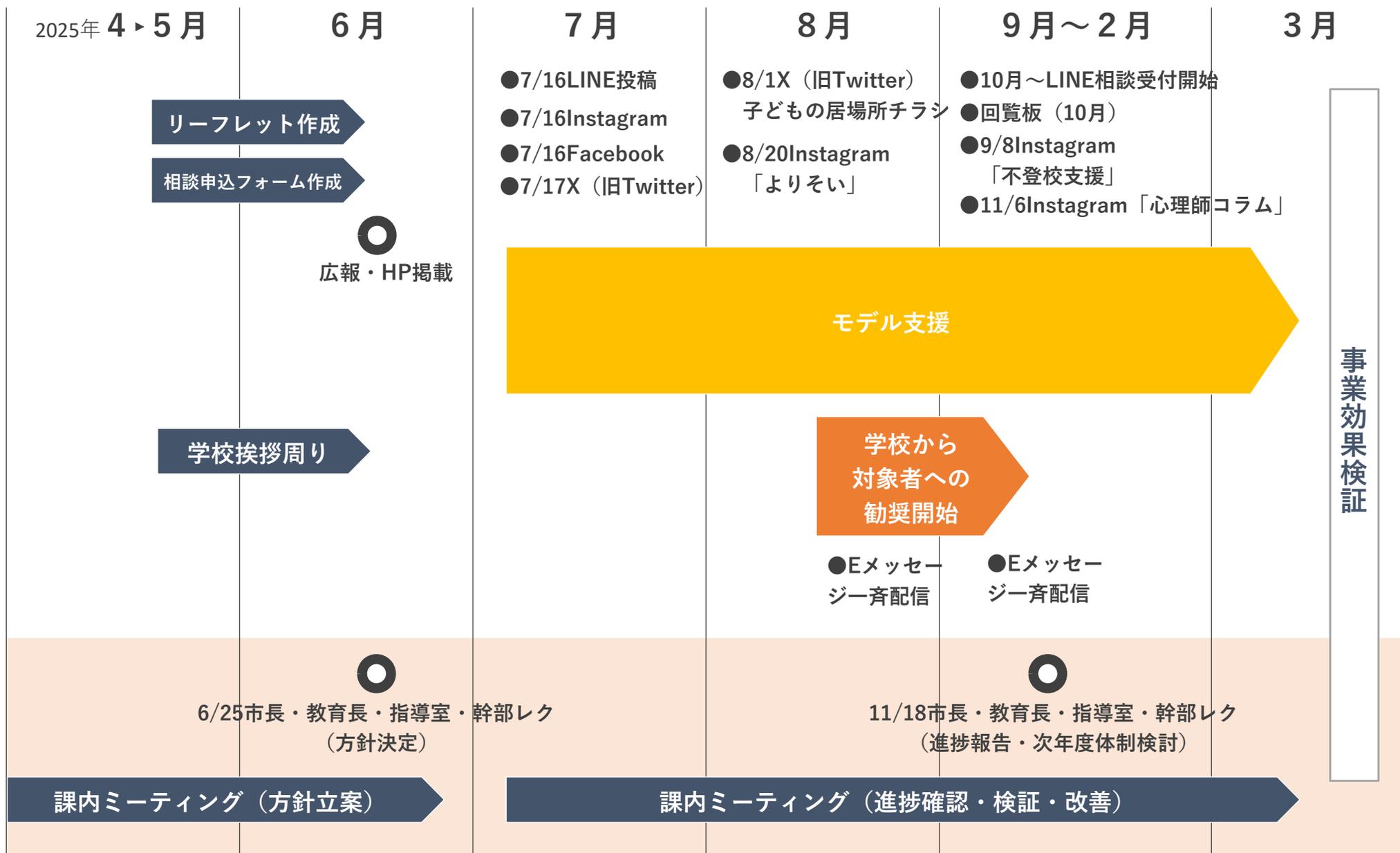
## 2025.4

不登校の子どもの支援体制を強化したいという**教育長の意向により、市長部局の「共生社会課」にて不登校の子どもの支援を実施することとなる**（令和7年度 子ども家庭庁「地域における不登校のこどもへの切れ目ない支援事業」申請）

しかし、小中学生とその家庭の支援に関して、**学校と子育て支援関係部署間の組織の壁は高く、情報共有や役割分担において組織間のコンフリクトが頻回に起きる状況**

不登校の子どもの支援に関しても、**学校や支援関係機関の「地域の居場所があれば良いのでは」「学校に来れなくても構わない」といった考え方と、保護者の「学校に行けなくて本当に将来、大丈夫なのか」という不安など、各組織の見解や個人の価値観によって「めざす姿」が大きく左右されてしまう**

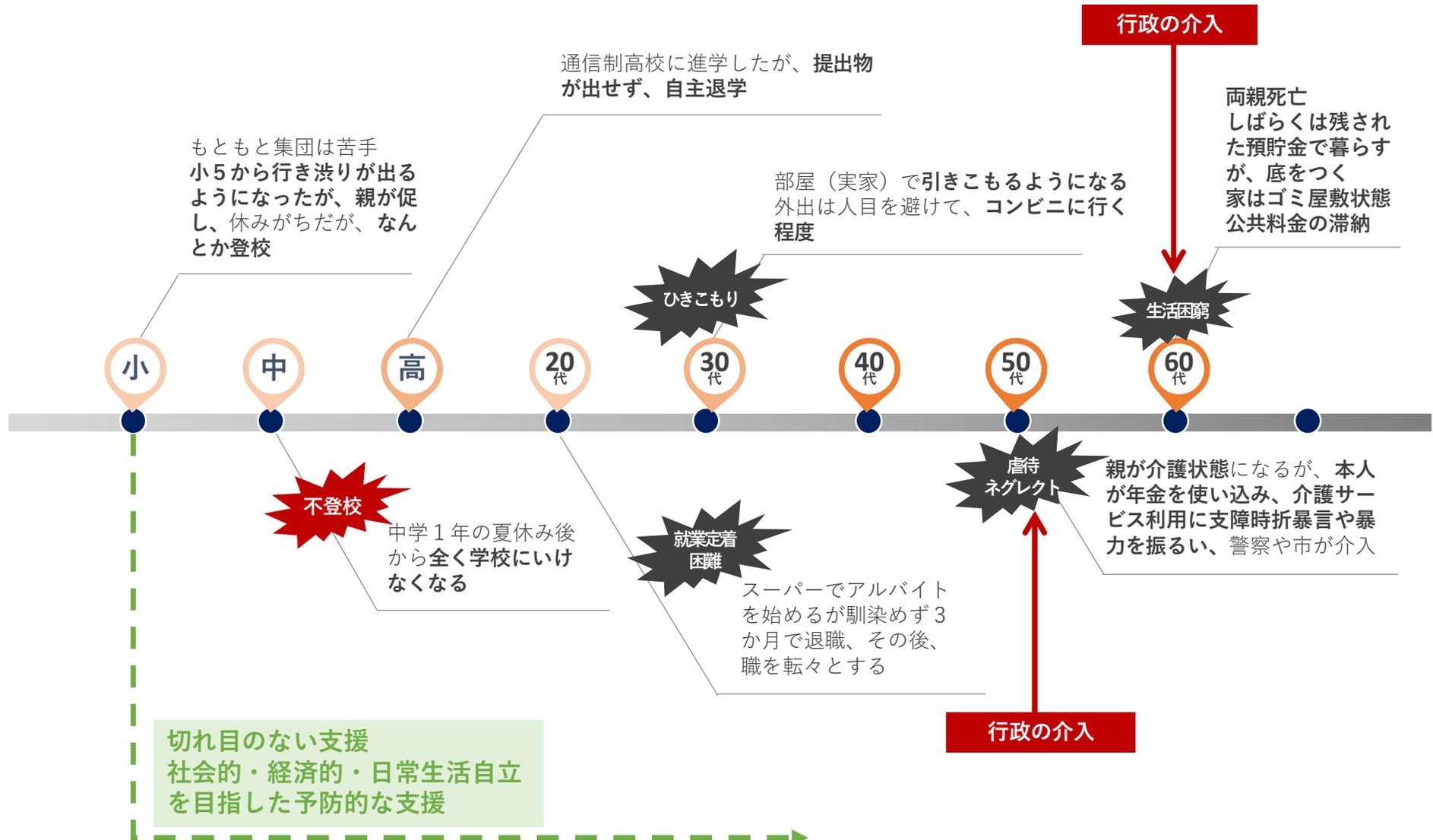
# 事業実施スケジュール



どのように目指す方向の合意形成をしていったのか  
関係者レク資料抜粋

# 本市における取組目的「なぜ不登校児童生徒の切れ目ない支援が重要なのか」

就業定着困難、ひきこもり、高齢者虐待、生活困窮等の生活課題を抱える人の過去には、小中学校在学中に不登校であったケースが多くみられる。将来の「社会生活」「日常生活」「経済的」自立を目指した予防的支援として「不登校児童生徒」への支援を行う



# 不登校が引き起こす課題の整理（不登校は解決すべき問題なのか）

Problem <b>1</b>	学校生活で経験できる「多様な体験」の喪失	Problem <b>2</b>	学校に行けないことによる負のスパイラル	Problem <b>3</b>	学齢期における「社会的な失敗体験」の長期的影響
<p>学校ほど、子どもに<b>多様な体験</b>を総合的に提供できる場はない</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 基礎的学力の習得</li><li>✓ 集団活動</li><li>✓ 多様な交友関係</li><li>✓ 社会性の育成</li><li>✓ 運動機能の向上</li></ul> <p>経済的に余裕がなければ、フリースクール等の利用も難しい</p>		<p>不登校のきっかけは些細なことであっても、<b>不登校により二次障害を引き起こし困難化する</b>恐れがある</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 生活リズムの乱れ</li><li>✓ ゲーム・ネット依存</li><li>✓ 親子関係の悪化</li><li>✓ 精神的な不安定（抑うつ、不安等）</li><li>✓ 自傷行為、家庭内暴力</li></ul>		<p>学齢期に「うまくいかなかった」という<b>失敗体験（トラウマ）</b>をそのままにしておくと、<b>困難を乗り越える成功体験が積めず</b>、長期的な影響を及ぼす恐れがある</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 自己否定感、自信喪失</li><li>✓ 強い対人不安</li><li>✓ 就業定着困難（離職を繰り返す）</li><li>✓ ひきこもりニート状態への移行</li><li>✓ 社会的孤立による将来的な経済的困窮</li></ul>	



不登校は、それが単に「学校に行けないという」事象にとどまらず子どもや家庭に複雑かつ深刻な問題を引き起こし、子どもが将来、社会的・経済的に自立した大人に成長していく上で、大きなハンディキャップを残す

# 現在の不登校「支援に係る課題」 (なぜ不登校は踏み込みづらいのか)



## 早期介入ができない

- ✓ 一時的な体調不良か不登校の入り口か見極めが難しい
- ✓ 様子見になりがち、初動対応方法がわからない→いつの間にか不登校
- ✓ 二次障害へつながり困難化する (生活リズムの乱れ、ゲーム・ネット依存、昼夜逆転)
- ✓ 親子関係の悪化を招き、会話がなくなり、子どもが親の言うことを聞かなくなる→もはや家庭内だけでは解決困難となる



## 子どもの想いの把握の難しさ

- ✓ 子どもは自分の気持ちを他者にうまく説明できない (言葉にならない、言語化能力が未熟) →親や関係者は不登校の理由が理解できない
- ✓ 親の気持ちや見方や価値観が優先される
- ✓ 子どもは、親に見捨てられないよう、心の奥底では、親の気持ちを感じ取って自分の意見を抑える (調整する)
- ✓ 子どもだけでは、子どもの意向は実現できない

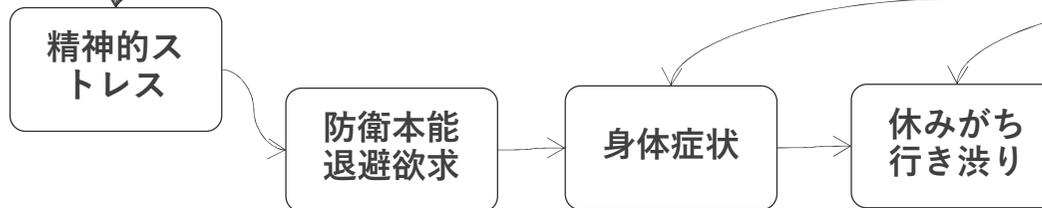


## 環境要因や価値観の影響が大きい

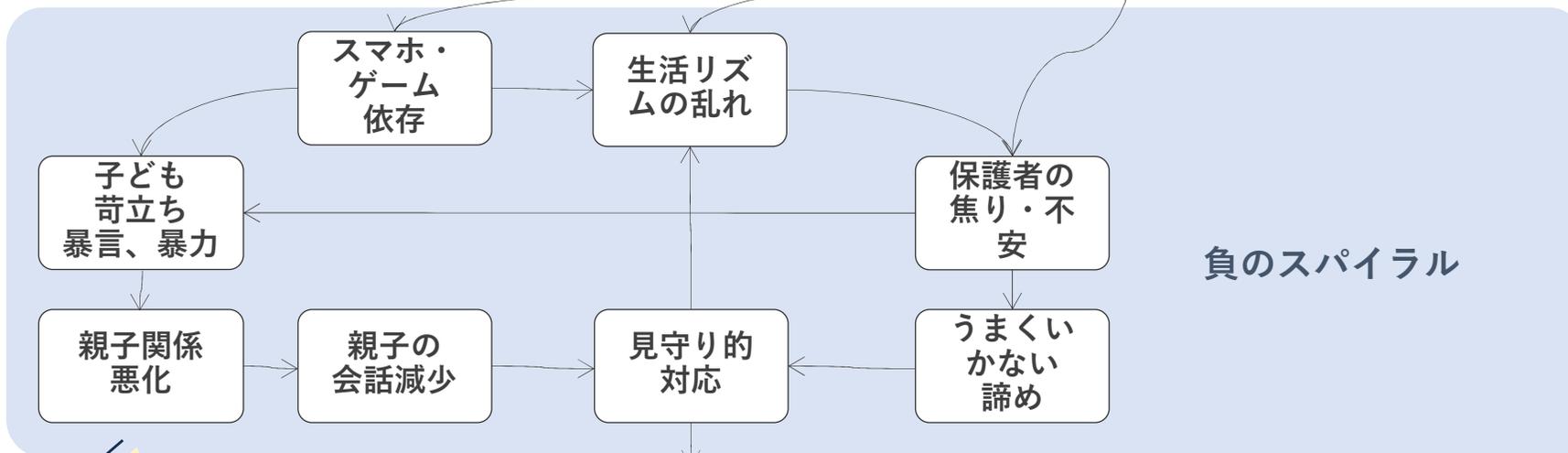
- ✓ 学校は家庭教育のあり方まで口を出しづらい (ゲーム、ネット利用のルール、起床就寝時間、身の回りの支度、食事等)
- ✓ 学校では親子関係悪化、夫婦間の教育方針のずれに介入しにくい
- ✓ 支援者側のリスク回避傾向 (介入によるハレーションを恐れる)
- ✓ 社会の価値観の変化 (無理をさせない、見守り重視、学校に行かないこと、休むことも選択の一つとして許容していく風潮)

# 不登校が常態化し、「対人不安・ひきこもり状態」に繋がる経過

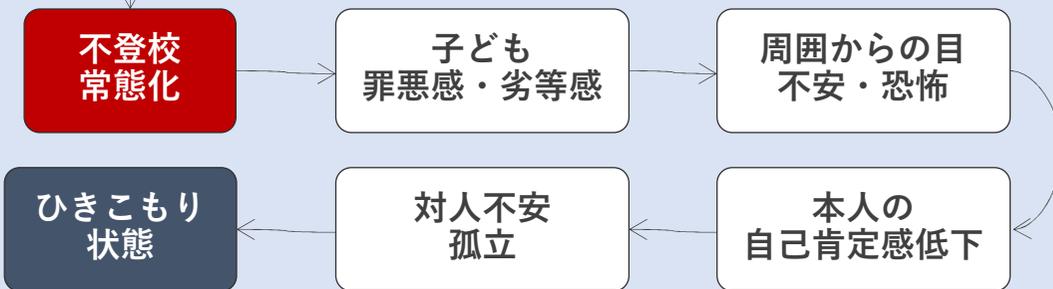
不登校に至った  
当初の  
背景要因



時間が経過  
した後の  
二次的  
背景要因

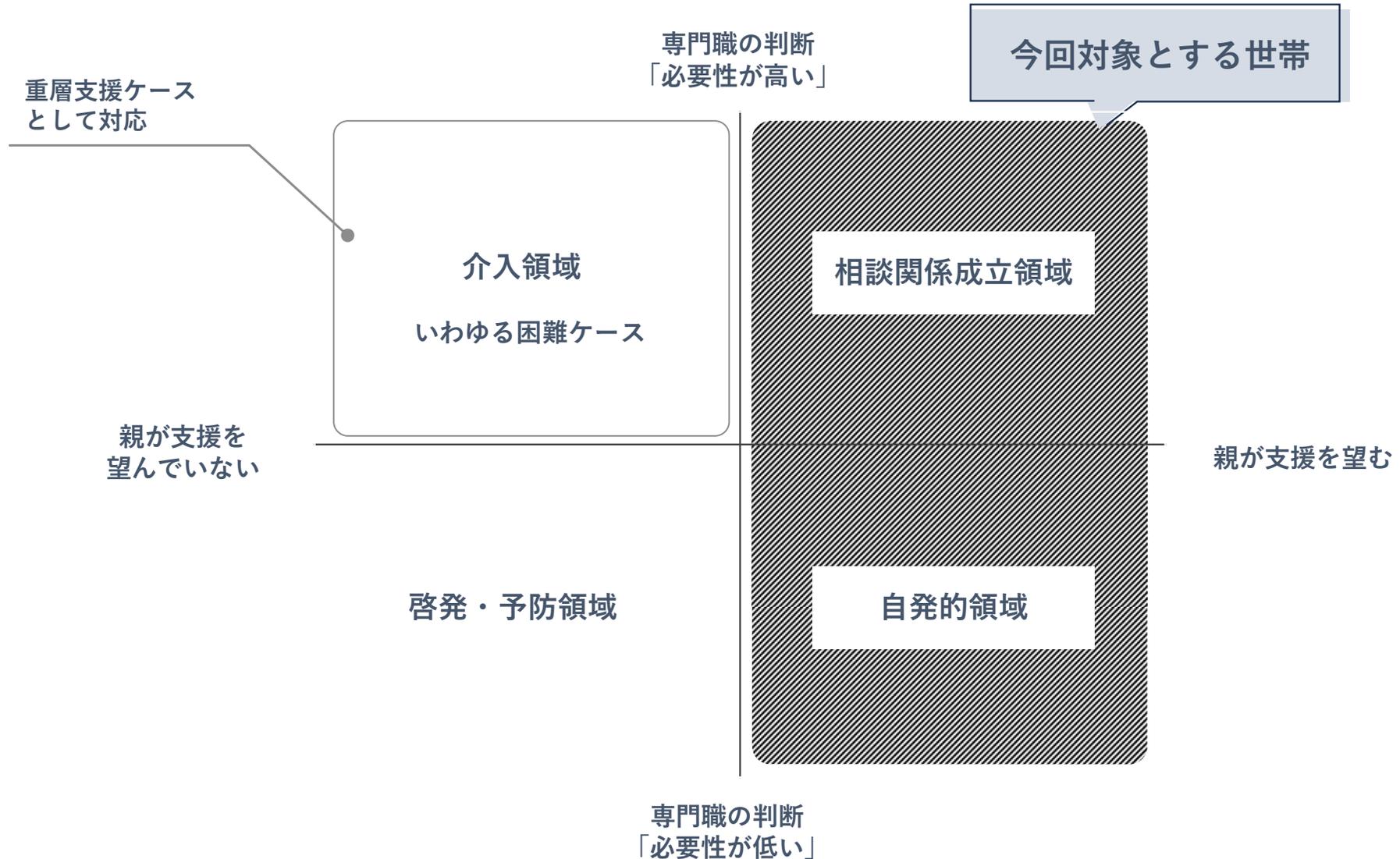


本事業の支援において  
解決していく課題



# 本モデル事業のスコープ（対象領域）

本モデル事業においては、「親が支援を望む」世帯を対象とし、「効果的な不登校支援モデル」を確立する。当該モデル事業で確立された支援を「介入領域」へ拡大していく



# 本モデル事業を通じて検証したい仮説

今年度の支援事例（10～12世帯を想定）を通じて、下記仮説を検証し、「効果的な支援方法」と「支援対象ケース数を増やしていくためにはどのような体制が必要か」を明らかにする

## 課題仮説

### 不登校の要因

- 早期介入を難しくする要因は？（学校・教員・家庭）
- 長期化する家庭に共通の特徴（家庭教育、親子関係等）はあるか？
- なぜ不登校支援は難しいのか？（踏み込み不足が長期化を招いていないか）
- 支援員に求められる支援技術は？

## 打ち手仮説

### 相談入口

- 早期相談に繋げるための効果的な方策は？
- どんな相談方法であれば、相談しやすいか（来所、訪問、オンライン、電話等）
- 相談対応時間はいかにあるべきか（平日業務時間内だけでよいのか）

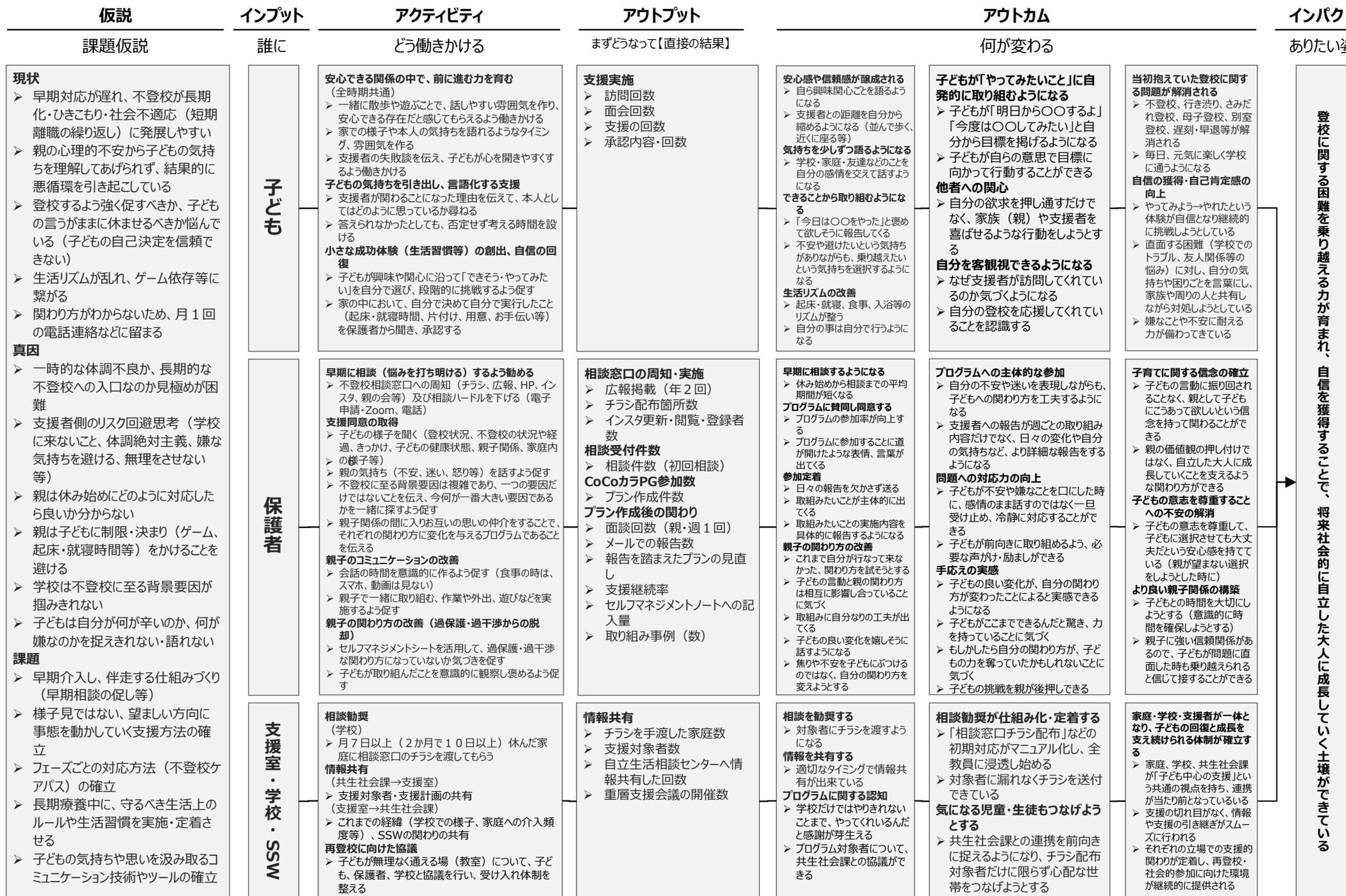
### 支援方法

- 効果を発現させるために親と子のどちらに多く介入すべきか？（支援員と子ども、親のそれぞれの面談頻度は？）
- 不登校のフェーズ（休み始め・長期化）に応じた支援方法の違いは？
- 支援に適した場所はどこか？
- 支援員と親・子とのコミュニケーションツールとして、セルフプランは有効か？

### 支援内容

- 効果を発現させるために、支援計画に必ず含めるべき項目は？
- 子どもと親のコミュニケーション量や質を改善させることは有効か？
- 家庭のルールづくり（特にデジタル使用）は有効か？
- 不登校のフェーズ（休み始め・長期化）に応じた支援計画のあり方は？

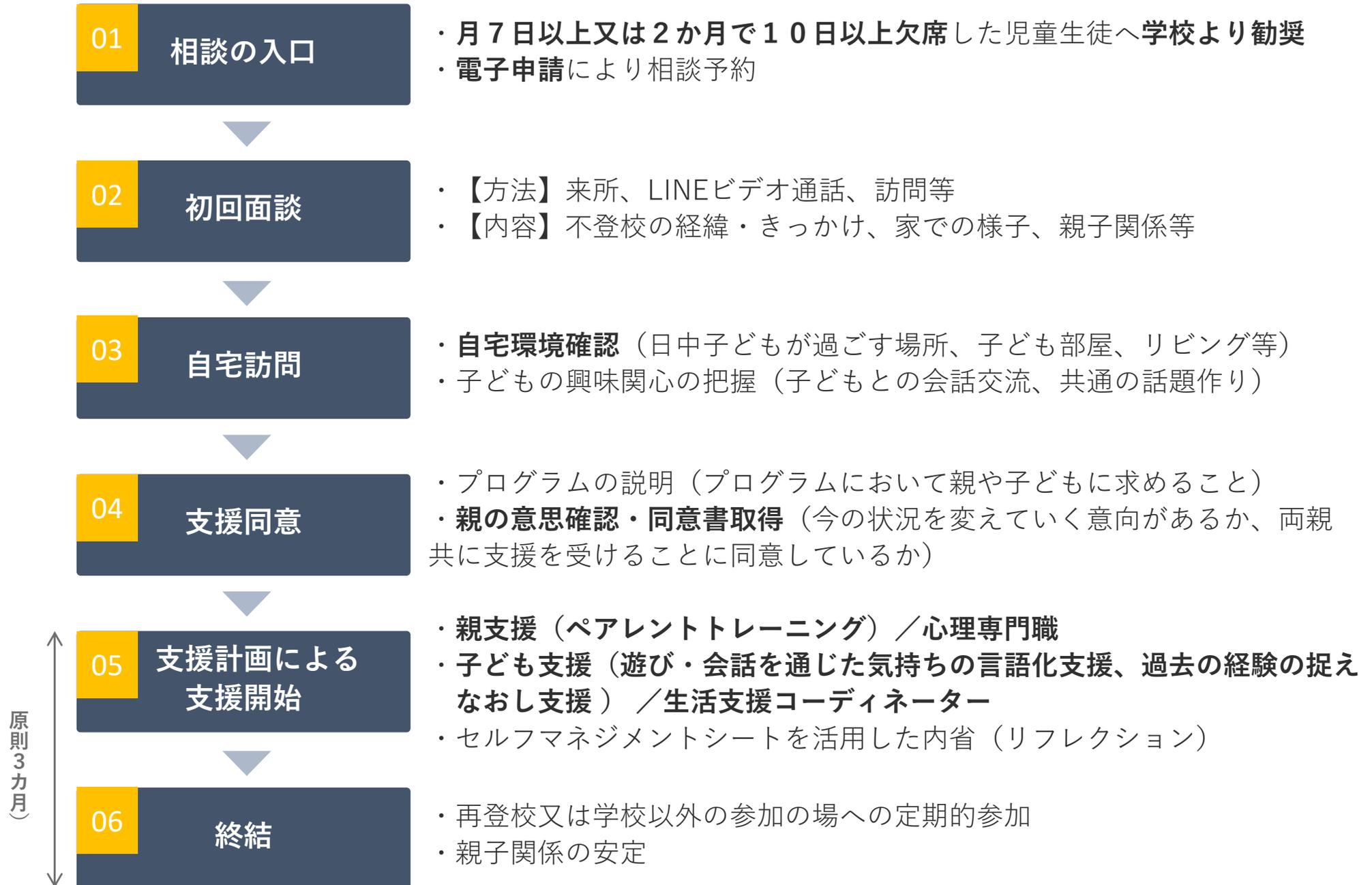
# 再登校・社会参加支援プログラム「CoCoカラプログラム」 効果発現の経路（ロジックモデル）



# 本モデル事業の支援プログラム概要 「再登校・社会参加支援 CoCoカラプログラム」

対象者	原則として、自立生活相談センターに自ら相談してくる世帯（支援同意の取得）
支援期間 （7月より随時開始）	12週（概ね3か月）
支援員	保護者：心理専門職等 子ども：生活支援コーディネーター
支援方法	○親支援（ペアレントトレーニング） セルフマネジメントシートを使った内省 メールによる支援員への報告（原則毎日） 面談（原則週1回の訪問） ○子ども支援 支援員による訪問・活動支援（週1日） 子どもの想いの把握 自立に向けた支援（小さな挑戦と承認の積み重ね）
今年度目標とする 支援世帯数	10～12世帯程度（→支援方法の確立を目指す）

# 支援プログラム「CoCoカラプログラム」の流れ



原則3カ月

# 対象児童生徒（月7日以上又は2か月で10日以上欠席）への個別勸奨メール

豊 共 第 6 2 7 号  
令和7年8月26日

豊明市立小中学校長 殿

豊明市共生社会課

地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業への協力について（依頼）

本市では、こども家庭庁による「不登校支援に係るモデル事業」を令和7年4月より開始し、共生社会課において「家庭からのアプローチによる切れ目ない支援体制の構築」を推進しています。

早期支援につなげる入り口として、下記の方法にて、学校にもご協力をいただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 目的

不登校や行き渋りの傾向が見られる児童生徒に対して、学校現場における早期発見・早期対応を促進するため、欠席状況を一つの目安とした「支援勸奨」の運用条件をあらかじめ明確にしておくことで、学校側の判断の負担を軽減しつつ、保護者への自然な働きかけが可能となる体制づくりを進める。

### 2 依頼事項

(1) 該当する児童生徒の保護者へ、eメッセージを通して、市の不登校支援事業チラシを送付してください。

- 送付文は、別紙1（勸奨通知）と別紙2（チラシ）です。  
別紙1はメール本文に、別紙2は添付文書としてください。
- チラシ送付の目安（いずれかに該当した場合）
  - ① 同一月に7日以上欠席があった場合（出席停止を除く）
  - ② 直近2か月で合計10日以上欠席があった場合（出席停止を除く）※ 1学期中に30日以上欠席があり、支援室に「長期欠席者の報告」をしている場合は、9月の欠席が7日を経過した時点で送付してください。  
※ 上記①②に該当しなくても、学校がチラシを送付した方がよいと判断した場合は、送付していただいてもかまいません。

## 別紙1 学校から保護者への勸奨通知

件名：【共生社会課】不登校支援事業のご案内

平素より、本市の行政活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
このたび、お子様の欠席状況から、気になるサインが見受けられたため、豊明市が実施する「不登校支援事業」についてご案内いたします。

※9月1日にeメッセージにて事前にお知らせした  
【豊明市共生社会課】不登校・行きづらさで悩むご家庭へ～市からのご案内～  
に基づくご案内です。

◆不安な気持ちに寄り添い、迷う時期と一緒に考える存在が必要です  
「これでいいのかな」と悩まれる気持ちは、子どもを大切に思う証です。  
私たちはその思いに応える支援を大切にしています。  
未来あるお子様が元気に登校できるように、少しでもお力になればと考えております。

◆まずはお気軽にご相談ください  
相談は任意ですので、ご家庭のご判断でご活用ください  
「少し気になる」「誰かに聞いてみたい」  
そんなときは、まずは一度ご相談ください。

◆お問い合わせ・相談はこちら  
豊明市 市民生活部 共生社会課 自立生活相談センター（不登校支援担当）  
☎ 電話相談（平日8:30～17:00） TEL：0562-91-3018（直通）

Webからのご相談（24時間受付）  
不登校支援相談フォーム <https://ttzk.graffer.jp/city-tovoake/smart-apply/apply-procedure-alias/tovoake-hutoukou>



# 使用しているツール「セルフマネジメントノート（支援のゴール設定）」

## CoCoカラプログラム

不登校のきっかけは些細なことであっても、時間の経過とともに親子関係の悪化、生活リズムの乱れ、対人不安の増大など様々な二次障がいを引き起こすことで長期化する恐れがあります。

そこで本プログラムでは、第三者の専門職が親子の間に入り、子どもの声を親に、親の思いを子どもに伝えることで、互いの理解を深め、関係性や接し方を見直していきます。結果として、子どもの自信を回復させ、困難を乗り越える力や自立心を育み、再登校や社会参加につなげていきます。

### 【支援期間】

12週（概ね3か月）

### 【重点的取組事項】

- ①より良い親子関係の構築
- ②子どもの生活習慣の改善
- ③子どもの自己肯定感の向上

### 【支援方法】

保護者（公認心理師が対応）

- ・セルフマネジメントノートを活用した内省
- ・メール等による支援員への報告（原則毎日）
- ・原則月1回の面談（オンライン可）

子ども（生活支援コーディネーターが対応）

- ・週1回訪問し、日中活動支援（ウォーキング等）、子どもの思いの把握

2

## 子どもの望ましい状態

## 保護者がありがたい姿

## 上記を目指して何に取り組みたいですか？

3

# 使用しているツール「セルフマネジメントノート（週ごとの目標）」

The image shows an open notebook with two pages, each containing a self-management form. The left page is for '1 週目' (Week 1) and the right page is for '2 週目' (Week 2). Both pages have a similar layout with sections for '今週のありたい姿' (Desired state this week), '取り組みたいこと' (Things to do), a list of five items (①-⑤), and '次回面談日程・場所' (Next meeting schedule/location).

1 週目	2 週目
今週のありたい姿	今週のありたい姿
取り組みたいこと	取り組みたいこと
①	①
②	②
③	③
④	④
⑤	⑤
次回面談日程・場所	次回面談日程・場所

## ケース事例（中学3年女子）：支援内容・取組事項

項目	支援内容（取り組んでもらったこと）
<p style="text-align: center;"><b>1</b> 親子の関係性を整える 関わり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学校での出来事を聞く</li> <li>✓ あいさつを必ずする</li> <li>✓ あいさつに一言つける</li> <li>✓ イライラしている時も無視はしない「ふーん」など何か返す</li> <li>✓ 登校する時、夜ごはんのとき、ほめるときに頭をなでる</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>2</b> 生活リズムと役割づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 朝起こすルールを決めて実行する</li> <li>✓ 休日にパジャマから着替えたらほめる</li> <li>✓ 学校のカバンの置場を決め直す</li> <li>✓ プリントの山を減らしたらほめる</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>3</b> 自己肯定感 自立心を育てる関わり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学校に遅刻せずに行けたらほめる</li> <li>✓ 「お風呂入って」は1回だけにする</li> <li>✓ 課題の有無、提出期限、いつやるのかを聞いてできたらほめる</li> <li>✓ 「勉強しなさい」と言わない</li> </ul>

# ケース事例（中学3年女子）：親と子どもに現れた変化

※子どもには支援員の直接介入なし

	Before 当初の状態	After		
		1カ月目（9月）	2カ月目（10月）	3か月目（11月）
親 （母親）	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 起床時や、入浴を促すために<b>何度も声かけをする</b></li> <li>✓ <b>子どもの行動をほめることより、注意することが多い</b></li> <li>✓ 子どもを信じて任せることが少ない</li> <li>✓ 進路の資料を取り寄せて、目のつく場所におく</li> <li>✓ 家族が困らないよう片付けや声かけを頻繁にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ほめることができていないことを自覚し、<b>褒める行動をとり入れる</b></li> <li>✓ <b>何度も声かけしていた行動を控えることで、子どもが自分で行動する場面に気づく</b></li> <li>✓ 自分の行動を変えてみようとする</li> <li>✓ 注意ではなく、学校のなにげない会話ができる</li> <li>✓ <b>デジタルの使い方とルールを家族で相談。学校を欠席した日は使用しない。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>子どもがどうするかを尋ねる声かけが増える</b></li> <li>✓ 子どもに片付けさせることを取り組みの目標にするがうまくいかず。</li> <li>✓ 遅刻せずに登校できた日の<b>ほめる声かけが定着する。</b></li> <li>✓ <b>先回りして朝の送迎を提案し、「言わなければよかった」と気づく。</b></li> <li>✓ 子どもが要求することに迎合するのではなく、不必要と思われることに対しては「ダメ」と言えるようになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>子どもが自分で行動できるよう何をしたらよいか考える</b></li> <li>✓ <b>子どもの不機嫌につられないように、自分の言動を意識した取り組みをとり入れる</b></li> <li>✓ 勉強や課題について子ども自身に考えさせる言葉を伝える</li> <li>✓ <b>ほめる声かけが定着し、愛情表現が増える</b></li> </ul>
子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ うまくいかない「<b>ママのせい</b>」という発言が多い</li> <li>✓ 嫌なことがあると避ける</li> <li>✓ 車で送らないと登校しない。</li> <li>✓ 進路の話題を避ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 遅刻せずに登校できるようになった</li> <li>✓ 欠席なし</li> <li>✓ 母と決めた約束を守る（入浴）</li> <li>✓ 母との会話が増える</li> <li>✓ テストを母にみせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 学校の話をするようになる</li> <li>✓ 母のほめる言葉にまんざらでもない様子</li> <li>✓ 進路の話を母がすると「だからリビングにいたくない」「今日は土日だから学校の話はしたくない」</li> <li>✓ 欠席なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 進路について母と話をすることができ、高校見学に参加する</li> <li>✓ 推薦をめざして推薦申込書の記入をする。</li> <li>✓ 自主的に自宅で学習する。</li> <li>✓ 朝歩いて登校する日が数日ある</li> </ul>

## 支援開始（7月～）から見えてきた考察－「相談の入口」

当初の仮説（相談の入口）	見えてきたこと
<ul style="list-style-type: none"><li>● 早期相談に繋げるための効果的な方策は？</li><li>● どんな<b>相談方法</b>であれば、相談しやすいか（来所、訪問、オンライン、電話等）</li><li>● <b>相談対応時間</b>はいかにあるべきか（平日業務時間内だけでよいのか）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 想定より早い段階での相談が多い（全欠ではなく、毎日の行き渋り、遅刻、早退等） →すでに欠席が続いているケースが相談に繋がるよう「チラシ」を改良する</li><li>・ <b>相談申込はオンラインがほとんど。学校からの勧奨（プッシュ型）より、保護者がネットで「検索」して共生社会課の相談フォームに行きついている</b></li><li>・ 深夜、土日の申請フォームからの相談も見受けられる</li><li>・ <b>学校からの勧奨チラシ配布の実績と、昨年度の長期不登校児童生徒数を鑑みると、配布が徹底されていないと思われる</b> →学校からの勧奨の徹底及び、効果を高める方策の検討が必要</li><li>・ <b>長期欠席者の相談がない。中学校卒業前に介入支援するため、教育委員会との連携が不可欠</b> →11月末から支援室と共生社会課で中学校に訪問予定。特に別室登校、遅刻早退生徒の状況や中3の不登校生徒の状況把握を行う</li></ul>

## 支援開始（7月～）から見えてきた考察－「支援の方法」

当初の仮説（支援の方法）	見えてきたこと
<ul style="list-style-type: none"><li>● 効果を発現させるために親と子のどちらに多く介入すべきか？（支援員と子ども、親のそれぞれの面談頻度は？）</li><li>● 不登校のフェーズ（休み始め・長期化）に応じた支援方法の違いは？</li><li>● 支援に適した場所はどこか？</li><li>● 支援員と親・子とのコミュニケーションツールとして、セルフマネジメントシートは有効か？</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 心理専門職と生活支援コーディネーターの2人が毎週自宅を訪問し、親子それぞれに介入支援することは、親子関係の改善や子どもの自己肯定感の向上を達成するのに<b>有効な方法</b>である →毎週の訪問の業務負担は少なくないため、<b>週1回が必須なのか頻度を下げてもいいのか検討の余地はある</b></li><li>・ 一方で子ども本人への介入支援が難しいケース（中学生等）で、親のみの支援であっても効果は出せる</li><li>・ <b>支援を求めてくるのは、休み始めの期間は短いですが、登校しぶりや遅刻などが長期に渡っているケース。すでに欠席が長期化している世帯は、直接相談では申し込みしてこない。</b></li><li>・ <b>セルフマネジメントシートの活用は効果的。</b>登校のみを子どもの「ありがたい姿」にするのではなく、「乗り越える力」「子どもが自ら行動する力」をつける必要性を意識化できる</li><li>・ <b>毎日の報告メールは、支援者が親子関係の変化や登校状況の変化を把握するのにとても有効。</b>一方で、職員の業務負担は少なくないため、<b>毎日返信できる体制（職員の休暇等）の構築が不可欠</b></li></ul>

## 支援開始（7月～）から見えてきた考察－「支援の内容」

当初の仮説（支援内容）	見えてきたこと
<ul style="list-style-type: none"><li>● 効果を発現させるために、支援計画に必ず含めるべき項目は？</li><li>● 子どもと親のコミュニケーション量や質を改善させることは有効か？</li><li>● 家庭のルールづくり（特にデジタル使用）は有効か？</li><li>● 不登校のフェーズ（休み始め・長期化）に応じた支援計画のあり方は？</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 不登校を引き起こす要因として、<b>親が子どもへの関心（愛情）を正しくない仕方</b>で表していること（親の価値観の押しつけ、子どもを失敗させないように先回りや肩代わりする行動等）が関係している</li><li>・ その<b>結果として、子どもが他の子どもよりも、心理面、生活面、行動面において自立度が低く、クラスにおいて劣等感を感じやすくなっている</b></li><li>・ <b>ネガティブなコミュニケーションを減らし、子どもの自発的行動を促すような働きかけと承認を繰り返すことは、子どもが自信を獲得し、自己肯定感を高める上で不可欠</b></li><li>・ <b>アセスメント時に、デジタルの使用状況、家庭のルール確認、親の意識、課題について聞き取りをすることは、それ自体が親の意識づけとなり効果的</b></li><li>・ 低学年の子どもの場合は、個人所有のスマホを持たせる前に家のルールづくりが行えるため取り組みやすい。<b>同時にデジタルを使わない時間に何をするか（アナログ遊びや料理、本など）の提案も必要</b></li></ul>

# 政策デザインの過程 事例②

## ～孤独・孤立対策 包括的支援体制～

「豊明市地域共生社会推進指針」策定事業

## 豊明市地域共生社会推進指針の策定（2024 - 2025年度）

少子高齢化や世帯構成の変化、外国人市民の増加などにより、生活上の困りごとや生きづらさが孤独や孤立として表面化しつつあり、これまで市が取り組んできた多文化共生、市民協働、男女共同参画・LGBT等の政策の枠を超えて重なり合い、複合的な課題として生じている。これら新たな政策課題に対応していくため、「包括的支援体制の整備（社会福祉法第106条の3）」「孤独・孤独孤立対策（孤独孤立対策推進法第4条）」の趣旨を踏まえ策定。職員の政策立案能力向上を狙い、調査設計（調査票入力を除く）、単純集計、クロス分析、ライティング作業等、一連の策定業務すべてを、手作りにて策定

### 課題仮説の立案作業（現状把握・真因分析）



様々な立場・境遇にあっても孤立することなく人とのかかわりの中でよりよく生きていく

課題仮説

表面化しない  
孤立

周りや支援者が気づいていない孤立があるのではないか？

安心して過ごせる  
繋がり不足

安心していられるつながりや活動と出会えてないのではないか？

地域関係の希薄

地域で住民同士のつながりが無いのではないか？

孤立の自己  
認識不足

自身が孤立していると思っていないのではないか？

相談までの  
壁

相談したくない、相談することだと思っていないのは？

認識と行動

地域に孤立している人・困っている人がいても行動できないのでは？

興味関心に  
応じた活動

自分が参加したい・参加できると思える活動がない？

参加のボトル  
ネック

活動を知らない？参加のきっかけや後押しがない？

コーディネ  
ット不足

人と活動、地域を繋ぐ機能が不足しているのでは？

地域への  
期待不足

繋がらなくても困らないと感じているのではないか？

仕事・家庭  
での負担

自分（家庭・仕事）のことで精一杯なのではないか？

調査項目

コミュニケーション頻度

不安や悩みごとの有無

身近な困り事を抱えて人への行動

興味関心のある活動

参加している活動つながり

地域に求めていること

地域活動への参加状況

外出頻度

受けている支援の有無

相談相手・話し相手の有無

相談への考え

参加のきっかけ

参加の条件

情報収集手段

関心がある地域の課題

地域に関する情報収集方法

参加可能な内容

# 調査結果に基づく仮説の修正・課題の特定

## 1 表面化しない孤立

### (1) 孤立の自己認識不足

仮説①：『孤立を感じていない』と回答した人の中にも、実際には他者とのコミュニケーション頻度が低い“潜在的孤立層”が存在するのではないか。

- 「孤立を感じていない」と答えた層でも、30～50代男性の約7～8割が「顕著な孤立」または「孤立傾向」に該当しています。
- 一方で、ほとんどの年代で女性の方が「つながりあり」「つながり十分」の割合が高く、特に60代以上では安定した交流ネットワークがあるようです。<sup>1</sup>

属性等		つながり十分	つながりあり	孤立傾向	顕著な孤立
年代×性別	全体 (1,035人)	10%	34.9%	35.7%	19.5%
	男性				
	20代 (46人)	4.3%	47.8%	41.3%	6.5%
	30代 (56人)	4.5%	19.7%	40.9%	34.8%
	40代 (66人)	3.1%	21.9%	39.1%	35.9%
	50代 (70人)	5.3%	18.4%	39.5%	36.8%
	60代 (64人)	7.8%	33%	35.9%	23.3%
	70代 (90人)	14.3%	39%	27.6%	19%
	女性				
	20代 (76人)	7.1%	33.9%	42.9%	16.1%
	30代 (83人)	8.6%	35.7%	35.7%	20%
	40代 (103人)	3.3%	43.3%	31.1%	22.2%
	50代 (118人)	9.6%	32.5%	41%	16.9%
	60代 (105人)	11.9%	37.3%	41.5%	9.3%
70代 (158人)	21.5%	43.7%	26.6%	8.2%	
平均労働時間	週20時間未満 (114人)	14.0%	39.5%	28.9%	17.5%
	週20～29時間 (65人)	9.2%	35.4%	36.9%	18.5%
	週30～39時間 (105人)	7.6%	31.4%	41.9%	19.0%
	週40～49時間 (258人)	7.8%	28.7%	39.1%	24.4%
	週50～59時間 (91人)	4.4%	28.6%	42.9%	24.2%
	週60時間以上 (51人)	11.8%	17.6%	31.4%	39.2%
	分からない (14人)	28.6%	28.6%	21.4%	21.4%
家族構成	その他 (家事専業・学生・無職等) (328人)	10.1%	44.5%	32.9%	12.5%
	一人暮らし (93人)	21.5%	34.4%	31.2%	12.9%
	夫婦のみ (273人)	10.3%	39.9%	35.9%	13.9%
	子と同居 (441人)	8.2%	32.2%	36.1%	23.6%
	親と同居 (124人)	8.1%	37.1%	33.1%	21.8%
	親と子と同居 (62人)	9.7%	30.6%	37.1%	22.6%
その他 (40人)	7.5%	30.0%	45.0%	17.5%	

【図表1】年代別×性別「孤立を感じていない」層の孤立レベル構成

<sup>1</sup> 問12「他の人たちから孤立していると感じることがあるか」の問いに対して、「1. 決してない」「2. ほとんどない」と回答した人を「孤立を感じていない」層と定義し、対象者の属性および問9「同居していない家族や友人とのコミュニケーション頻度について」の回答状況を分析。問9については、【①直接会って話す】、【②電話（ビデオ通話含む）】、【③SNSや電子メール】の回答を、つながりのない順に点数化（全くない…6点、月1回未満…5点、月1回程度…4点、2週間に1回程度…3点、週1回程度…2点、週2～3回程度…1点、週4～5回以上…0点）した後①～③の点数を合計し、13～18点（顕著な孤立）、7～12点（孤立傾向）、1～6点（つながりあり）、0点（つながり十分）に分類し、点数が高いほど孤立傾向にあると評価した。

## III 調査結果分析（各設問の社会的孤立、孤独感とのクロス集計）

### 1 社会的孤立と孤独の状況について

この調査では、孤独という主観的な感情と、社会的孤立という客観的な状況を把握するため、以下の2種類の質問を設けました。

【孤独の状況（間接質問）】

間接質問は、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）のラッセルが、孤独という主観的な感情を間接的な質問により数値的に測定するために考案した「UCLA孤独感尺度」2の日本語版3の3項目短縮版4に基づくもので、以下の3つの設問への回答を、「決してない」を1点、「ほとんどない」を2点、「時々ある」を3点、「常にある」を4点としてスコア化し、その合計スコアが高いほど孤独感が高いと評価しました。設問に「孤独」という言葉を使用せずに孤独感を把握することから、間接質問と呼称しています。

問10 あなたは、自分には人とのつきあいが無いと感じることがありますか。（〇はひとつだけ）

1 決してない 2 ほとんどない 3 時々ある 4 常にある

問11 あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。（〇はひとつだけ）

1 決してない 2 ほとんどない 3 時々ある 4 常にある

問12 あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることがありますか。（〇はひとつだけ）

1 決してない 2 ほとんどない 3 時々ある 4 常にある

この調査結果では、「4～6点（ほとんどない）」の割合が42.4%と最も高く、次いで「7～9点（時々ある）」の割合が32.4%、「3点（決してない）」の割合が19.7%となっています。

全国調査\*と比較すると、「4～6点（ほとんどない）」「3点（決してない）」の割合が高く、「10～12点（常にある）」「7～9点（時々ある）」の割合が低くなっています。



\* 全国調査は、内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和6年人々のつながりに関する基礎調査）」から引用

# 政策効果発現経路の可視化（ロジックモデルの策定）

施策の方向性 I 表面化しない孤立の顕在化 II 安心して過ごせるつながりとの出会い III 地域における住民同士のつながりづくり Ver.1.0

仮説	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト		
課題仮説	誰に	どう働きかける	まずどうなって【直接の結果】	何が変わる【中間】	ありたい姿		
<b>課題</b> ① 相談に至るボトルネックの解消・まわりの気付きと支えの強化 ② 多様なライフスタイルに応じた、負担のない・縛られない・興味関心に応じた活動の発掘とコーディネート機能の強化 ③ 多様な世代が参加しやすい活動や運営体制の推進  <b>現状</b> ▶ 現に生活課題を抱える住民や将来抱える恐れのある住民が適切な相談支援につながっていない（潜在的孤立） ▶ 孤立の自覚はないが、社会とのつながりがほとんど持っていない、客観的孤立層が存在する ▶ 相談すべき人が相談につながらない ▶ 気づいていても周りは踏み込めない・手出しができない ▶ 自分に合った活動が見つけられない・参加しづらい ▶ “人と活動をつなぐ機能”が不足している ▶ 外国人住民の暮らしの課題に行政が十分対応できていない ▶ 区・町内会における特定の住民や役員への負担集中  <b>真因</b> ▶ “相談を有効な手段と認識していない”“相談しても変わらない”という諦め ▶ 周りは状況を判断できないことや支援スキル・方法への不安による“行動困難”がある ▶ 情報は発信されている、世代ごとに情報経路が異なる、「情報が届かない/合っていない」“届いても行動に結びつかない” ▶ “自分の関心軸に沿った、無理のない範囲でのつながり”を求める意識が低い ▶ 人と活動のコーディネート機能を担う職員個人のスキルや人脈に依存しがち ▶ 外国人施策が多言語化対応（情報発信）に限りがち ▶ 旧態依然とした長年の運営方法が見直しされていない	(外国人) 潜在的孤立層 (外国人) 潜在的孤立層  友人・知人・隣人  支援関係機関  地域づくりコーディネーター  (区・町内会等) 地域活動団体  コミュニティ・サークル	人とかかわりの確保 ▶ 人と関わる機会を持つ(余暇活動・仕事・学校・地域活動その他外出) ▶ 定期的に連絡を取る相手を持つ ▶ 相談先の確保・相談すべき内容の周知・啓発 ▶ 頼れる先や人とかかわりを意識的に多く持つ ▶ 専門的な相談窓口や相談すべき状態・内容を伝える心理的ハードルや時間的制約を緩和した相談方法の確立 ▶ オンライン相談窓口 ▶ 多言語化対応・通訳の配置・電話通訳	広報啓発 ▶ 広報・SNS・ホームページ(発信件数) ▶ オンライン相談窓口の開設 ▶ あいち電子申請による相談窓口開設 ▶ 電話通訳利用件数	初期 人とかかわりの確保【KPI初①②】 ▶ 定期的に人と関わる機会がある(余暇活動・仕事・学校・地域活動その他外出) ▶ 定期的に連絡を取る相手がいる ▶ 専門的な機関への相談【KPI初③④】 ▶ 相談フォームから相談がある ▶ 本人が相談に同意しなくても家族が相談に来るようになる ▶ 外国人の暮らしの困りごとに関する相談が増える(各相談機関における外国人相談割合)	中期 相談相手や頼ることのできる相手の確保【KPI中①②③】 ▶ 相談先をいくつも持っている ▶ 困ったときに頼れる人がいる ▶ 不安や悩みが生じた場合相談したり話したりする相手がいる ▶ 専門的な支援を受けるまでの時間の短縮【KPI中④⑤】 ▶ 早期の相談が増える ▶ 相談することに意味があると感じる	さまざまな立場・年齢・境遇にあっても、孤立することなく人とかかわりの中でよりよく生きていく  誰ひとり取り残されない社会の実現	
		身近な支援者としての役割の啓発 ▶ 本人の身近な相談者として話を受け止める ▶ 本人の日々の状況を観察する ▶ 自分では抱えきれないと感じた場合には本人に相談するよう伝える ▶ 本人が相談に行かない場合には代わりに行政機関等に相談し、必要な情報を本人に伝える	広報啓発 ▶ 広報・SNS・ホームページ(発信件数)	身近な気になる人を助けようとする【KPI初⑥】 ▶ 支援関係機関と協力して本人に必要な支援につなごうと動く ▶ 身近な気になる人に関する相談がある【KPI初⑦】 ▶ 友人・知人・隣人からの相談が増える ▶ 支援機関に本人と同行して相談に来る	本人のつながりの回復に向けた参加に向けた支援に関わろうとする【KPI中⑥】 ▶ コミュニティ・サークルに友人・知人を積極的に誘おうとする		
		支援対象者の把握(各相談支援機関) ▶ 関わっている世帯のなかにまだ相談につながっていない人がいたら積極的に関わる ▶ 継続的な支援・参加支援(重層支援センター・よりそい) ▶ 制度に当てはまらない場合でもつながり続ける ▶ 地域の多様な社会参加に向けた提案や伴走支援を行う多機関協働・アウトリーチ(重層支援センター・よりそい) ▶ 世帯にかかわる必要な機関と連携して支援にあたる	重層支援センター ▶ 新規相談件数 自立生活相談センター(よりそい) ▶ 新規相談件数 ▶ 引きこもり相談窓口(はばたき) ▶ 新規相談件数	真に支援が必要な人・世帯が明らかになる【KPI初⑧】 ▶ 継続支援世帯数(重層・よりそい) ▶ 制度では対応できないニーズや必要な資源が把握される ▶ 各関係機関の支援領域や抜け漏れが分かる	制度に馴染まない人や当てはまらない人も地域資源を活用して支援しようとする【KPI中⑦】 ▶ 制度に当てはまらない場合でもつながり続ける支援が行われている ▶ 地域の多様な社会参加に向けた提案や伴走支援ができていく ▶ 区や町内会、コミュニティ・サークル等の地域社会と連携した支援を行うようになる ▶ 支援機関と関係機関が協働して本人のつながり回復・参加に向けた支援を行う【KPI中⑧】 ▶ 居場所・通いの場、ボランティア活動・就労体験、長時間就労等のコーディネート・定義支援		望まぬ孤立の防止【KPI終①②③】 ▶ 「1人が興味関心に沿った活動や居場所に出会える」 ▶ 本人にとって心許せるつながりがある ▶ 必要な支援へのアクセス権利の確保【KPI終④】 ▶ 本人のことを気に掛ける存在がいる ▶ 必要な時に必要な支援につながっている
		コーディネーターの認知と信頼の獲得 ▶ あらゆる市民の活動や地域の活動に出向く ▶ 活動をしている人にとって役に立つ情報を伝える ▶ 活動で抱えている困りごとや悩みを聞き、すぐに対応する ▶ 市やコーディネーターがやりたいたいと考えていることを構想段階からキーパーソンに共有し、意見をもらう ▶ 新たな活動の創出に向けた支援 ▶ 市民がやってみようと思っていること、やろうとしていることを把握 ▶ 活動を始めたり、アイデアを形にできるように必要なサポートを行う人、人と活動・場を結ぶ ▶ 人と場、団体(事業者)と団体(事業者)等をつなぐ ▶ 福祉的な課題を抱えた人が参加できる場や活動を探し、受け入れを要請する(初めて参加する際は、一緒に同行する) ▶ 繋げた後は、対象者、受け入れ先の双方を定期的にフォローする	コーディネーター活動実績 ▶ 活動団体・事業者への訪問回数 ▶ 活動団体・事業者からの相談件数 ▶ 受け入れ・協力団体数 ▶ 活動団体・事業者につながったケース数	認知と信頼の獲得【KPI初⑨】 ▶ 顔と名前を覚えてもらい活動に参加すると歓迎されるようになる ▶ 市民や団体など様々な人や機関から相談が寄せられるようになる ▶ 活動や団体の把握・人脈の獲得【KPI初⑩】 ▶ コーディネーターが把握している活動、団体の数や種類が増える ▶ コーディネーターが相談できる市民や団体、事業者ができる ▶ うまくいった事例の蓄積【KPI初⑪】 ▶ 活動団体や事業者の活動が活発化しているという手応えがでる ▶ 新たな活動が立ち上がり始める ▶ 人と人、人と場所をつなげた事例がいくつが出始める	関係が安定し支え合いが生まれ始める ▶ 近所の気になる人の相談等より解決が難しいものがコーディネーターに相談されるようになる ▶ 実際に受け入れてくれるケースも出てくる		
相互の学びあいの創出 ▶ 他地区の優良事例の学習・情報交換 ▶ 多様なライフスタイルの人が参加できるような運営方法について検討 ▶ 地域の多様な関係機関との連携構築 ▶ 区・町内会が必要とする知識技能をもった関係者につなぐ ▶ 多様な世代の参加を促すような工夫(学生・ひきこもり等のボランティア等) ▶ 居場所の提供・場の開放 ▶ 子ども・障がい者・高齢者等のための居場所の提供・集会所の開放	区長連合会 ▶ 役員会・地区会・研修会の開催 ▶ 居場所の提供・場の開放 ▶ 実施回数・回数  支援制度利用状況 ▶ コミュニティ用品・公用車貸出制度利用回数 ▶ 市民提案型まちづくり事業交付金新規申請数	福祉的な課題を抱えた住民への気づき【KPI初⑫】 ▶ 福祉的な課題を抱えた住民の存在に気づき、気にし始める ▶ 何ができるか住民同士の話し合いが行われ始める ▶ いくつかの区・町内会に必要な活動が行われ始める ▶ 民生委員や支援関係機関と共に対象者を支援する動きが出てくる	福祉的な課題を抱えた住民を支える活動の展開・充実【KPI中⑨⑩】 ▶ 支援対象者を紹介した際に、受け入れを検討してくれるようになる ▶ 対象者の存在に気づき、見守るようになる ▶ 気になったら関係機関に伝える ▶ 地域で受け入れたり支えたりするようになる(例：子ども食堂・地域遊・サロン・通いの場) ▶ 興味関心から始まる住民の活動の展開・充実【KPI中⑪】 ▶ カラットイベント利用数(年間0回以上利用する団体数)				
興味関心に応じた多様な活動のサポート ▶ 新たな活動や人との出会いの機会を作る ▶ 活動するための場やサポート(モノ・カネ・情報)を提供する ▶ カラットを活用してやってみようとする ▶ 気の合う新たな仲間と出会う・つながる ▶ 多様な興味関心に応じた学びや交流機会の充実 ▶ 市民大学において市民相互の学びあひ・教えあひの交流を活性化させる ▶ 共通の興味関心を持つ新たな仲間と出会う・つながる ▶ 外国人コミュニティの活性化・地域住民との共生 ▶ キーパーソンにつなげたり交流の場を提供する ▶ 日本語を学ぶ機会の提供	カラット運営状況 ▶ 開設日数 ▶ 来館者数 ▶ 貸出商品の種類 ▶ 指定管理者主催イベント数 等 ▶ 市民大学ひまわり ▶ 開講数・受講者数 ▶ 日本語教室(TIRA) ▶ 開講数・受講者数	市民の多様な活動への参加【KPI初⑬】 ▶ コミュニティ・サークル活動に参加している人が増える ▶ さまざまな興味関心に応じた活動が生まれる【KPI初⑭】 ▶ カラット年間新規登録数(個人・団体) ▶ カラット貸借利用件数・稼働率 ▶ カラットのイベントへの出店者数、共催イベント実施団体数 ▶ 市民大学の講座数・市民講師数が増える ▶ 日本語教室のボランティアが増える	多様な参加の場を通して人と人のつながりが強化される ▶ 支援対象者や世帯の多様な興味関心に合わせた参加の場が提供されている ▶ 参加・定着に向けた丁寧な伴走が行われている ▶ 年齢・性別・国籍・属性・境遇に関わらず合理的な配慮を受けて受け入れられている ▶ 本人を見守り支える身近な支援者として寄り添っている				

実施者視点(誰に何をどれだけ実施するか/したか)

対象者視点(誰がどう変わるか/変わったか)

# KPIの設定（当初想定した望ましい変化を遂げているかをモニタリングする方法）

	KPI	指標	確認方法 モニタリング方法	設問	更新頻度	(参考：現状値)
初期	①	コミュニケーションの頻度（他者とのコミュニケーションが全くない人の割合）	市民意識調査	9	5年ごと	2.7%
	②	外出の頻度（外出頻度が週1日程度以下の人の割合） 外出の目的（最近1週間の外出の目的で、「人との付き合い・交流」を選んだ人の割合）	市民意識調査	14-1 14-2	5年ごと	4.5% 28.9%
	③	あいち電子申請・届け出システムによる相談件数	共生社会課	—	毎月	未整備
	④	重層支援センター・自立生活相談センターへの相談のうち外国人相談割合	重層支援センター等実績	—	毎月	
	⑤	周りに不安や悩みを抱えている人がいたら積極的に声掛けや手助けをしようとしている人の割合	市民意識調査	18-1	5年ごと	51.8%
	⑥	不安や悩みを抱えている人に対してどのように接したらいいか分かる・役に立てると考える人の割合	市民意識調査	18-2	5年ごと	21.1%（自分には役に立てることがない） 45.4%（自分が何をすればよいかわからない） 32.4%（どのように接したらよいかわからない）
	⑦	重層支援センター等への相談のうち友人・知人・隣人からの相談件数	重層支援センター実績	—	毎月	
	⑧	重層支援センター・自立生活相談センターにおける継続支援世帯数	重層支援センター等実績	—	毎月	
	⑨	地域づくりコーディネーター・生活支援コーディネーター活動記録	共生社会課で活動記録を確認	—	毎月	〈定性評価〉
	⑩	対象世帯に関する相談や情報提供が住民・地域から寄せられたケース数	重層支援センター等の相談実績	—	毎月	
	⑪	「地域で孤立しがちな人々への見守り・支援」「支援が必要な人を発見したり、地域で支えること」について「とても気になる」「どちらかといえば気になる」と感じている人の割合	市民意識調査	27	5年ごと	42.9%（地域で孤立しがちな人々への見守り・支援） 49.4%（支援が必要な人を発見したり、地域で支えること）
	⑫	複数人で集まって行う活動への参加率（趣味や娯楽、スポーツなどの活動のうち、複数人で集まって行う活動（趣味サークルなど）に参加している人の割合）	市民意識調査	23	5年ごと	28.1%
	⑬	カラット利用状況（カラットサポーター数、共催イベント数、アクティブプラン件数）	カラット利用実績	—	毎月	
中期	①	困ったときに頼れる人の有無（困った時に頼れる人がいる人の割合）	市民意識調査	15-1	5年ごと	93.7%
	②	相談相手の有無（不安や悩みを相談できる人がいる人の割合）	市民意識調査	16-1	5年ごと	92.1%
	③	相談先の数（不安や悩みを相談できる人がいる人のうち、相談先を複数持っている人の割合）	市民意識調査	16-2	5年ごと	68.7%
	④	相談することの価値の実感（相談しても無駄であると感じている人の割合）	市民意識調査	17	5年ごと	13.5%
	⑤	重層支援センター等への相談のうち早期相談割合（相談に来るまでの期間）	重層支援センター実績	—	毎月	
	⑥	コミュニティ・サークルに参加したきっかけが、「友人・知人の誘い」である人の割合	市民意識調査	24	5年ごと	65.1%
	⑦	重層支援センター単独で伴走支援している件数 参加支援件数（居場所支援、就労準備支援等）	重層支援センター実績	—	毎月	
	⑧	「地域で優先的に取り組むべきだと思うこと」を尋ねる設問で「地域で孤立しがちな人々への見守り・支援」「支援が必要な人を発見したり、地域で支えること」を選ぶ人の割合	市民意識調査	28	5年ごと	10.1%（地域で孤立しがちな人々への見守り・支援） 8.6%（支援が必要な人を発見したり、地域で支えること）
	⑨	「地域で孤立しがちな人々への見守り・支援」「支援が必要な人を発見したり、地域で支えること」に取り組んだ経験や取り組むことについて「とても気になる」または「どちらかといえば気になる」と回答した人の割合	市民意識調査	29	5年ごと	26.2%（地域で孤立しがちな人々への見守り・支援） 28.7%（支援が必要な人を発見したり、地域で支えること）
	⑩	カラット利用状況（リピート利用団体数、月2回以上利用している団体数）	カラット利用実績	—	毎月	
最終	①	主観的な孤独の状況（間接質問：3つの間接質問の回答をスコア化した結果が10～12点（常にある）であった人）	市民意識調査	10・11・12	5年ごと	4.0%
	②	主観的な孤独の状況（直接質問）	市民意識調査	13	5年ごと	今回聞いていない
	③	相談のハードルが下がる（不安や悩みを相談することを肯定的にとらえている人の割合）	市民意識調査	17	5年ごと	86.3%（「相談することで解決できる、または解決の手がかりが得られる」と考える人）91.4%（「相談することで解決しなくても気持ちが楽になる」と考える人）
	④	抱えきれないくらいの不安や悩みがある人で家族・友人・行政機関・NPO等に相談できていない人の割合	市民意識調査	19・20・21	5年ごと	31.1%

# 指定管理者とのビジョン共有（廃校した小学校跡地施設を活用した多様な居場所づくり）



地域共生社会の実現をコンセプトとした「共生交流プラザカラット」



サポーターによる子どもの学習支援



ボランティア栄養士による調理指導



医療生協組合研修医による子ども若者の居場所



不登校児童の同好会

# 政策デザイン手法の横展開

～アジャイル型政策に係る市町村伴走支援～

厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町村の地域デザイン力を高める組織構築に関する調査研究」

受託：藤田医科大学 運営協力：愛知県豊明市

## 2025年度 アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム 実施概要

全国どこからでも参加可能なフルオンラインによる市町村向け「政策立案支援プログラム」。2025年度は、日本一人口の少ない東京都青ヶ島村を含む全国から15市町村が参加。政策立案に経験豊富なメンターが、参加自治体に約半年間コーチング役として寄り添い、共に事業の目的の問い直し、達成に向けた道筋を立て、実践と振り返りを重ねながら取組を進めていく集合型コンサルティング。プログラム終了後も、関係者がロジックモデルをツールとして、成果と現状の差を皆で振り返り、試行錯誤できる自律的な組織へと変革させるところまで狙っていることが特徴的

### 参加自治体

北海道安平町、山形県高島町、茨城県守谷市  
栃木県さくら市、埼玉県秩父市、埼玉県東松山市  
埼玉県戸田市、東京都青ヶ島村、岐阜県輪之内町  
静岡県裾野市、静岡県函南町、大阪府八尾市  
広島県呉市、長崎県雲仙市、沖縄県那覇市

### 検討テーマ

介護予防・リハビリテーション、総合事業  
地域ケア会議  
離島等における地域包括ケア(Aging in Place)  
支援困難ケースを抱える支援者の孤立防止  
包括的支援体制・重層的支援体制整備事業(多機関協働、子ども若者支援、就労支援・社会参加支援、課題を抱える世帯の早期発見・早期支援等)

令和7年度厚生労働省老人保健健康増進等事業 アジャイル型地域包括ケア政策共創プログラム 成果報告会

地域包括ケア/包括的支援体制/重層的支援体制整備  
**見えない道を ともに探し ともに歩む** 参加  
無料  
～支えられる人も、支える人も、独りにしない～

人を支援する現場は、うまくいかないことの連続です。支援の効果が現れず、支える人自身が悩み、迷い、限界に近づいてしまうこともあります。さらには限られた人員体制や予算の中で、何を優先すべきか。現場の声をどう受け止め、どう形にするのか。自治体職員自身もまた、見えない道の中で決断を迫られています。だからこそ、当事者にも、支援者にも、自治体職員にも「一緒に考えてくれる存在」が必要なのではないでしょうか。本報告会では、本プログラムに参加した全国15の自治体が、仲間と共に検討を重ねた半年間の軌跡を報告します。検討過程の試行錯誤は、きっと皆さまの地域の取組のヒントとなるはずです。

**日時** 2026年2月24日(火) 13:30▶17:00 **会場** Zoomウェビナー(オンライン)

**対象** 地域包括ケア・包括的支援体制・重層的支援体制整備事業に関わる市町村職員や地域関係者及び 都道府県、厚生局、大学、民間企業等

**申込** 事前登録制(後日動画配信有) 申込期日2月20日(金)  
※お申し込みはQRコードよりお申し込みください。  
※自治体のデバイスからのアクセスが難しい場合は、個人のスマートフォン等、他のデバイスからお申し込みください。  
※後日配信希望の方より事前登録をお願いします。  
お申し込みはこちらから▶ [https://us02web.zoom.us/join/register?WJN\\_nTYDeWRP5KkHteX2co6LA](https://us02web.zoom.us/join/register?WJN_nTYDeWRP5KkHteX2co6LA)

主催 藤田医科大学 地域包括ケア人材教育支援センター  
協賛 JMAR 厚生労働省 老健局 厚生労働省 社会・援護局 要知果登明市

※本プログラムの、令和7年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「実践型地域づくり人材育成プログラム」の成果報告会として実施されています。

## Pick up！他のアドバイザー事業との違い

### 一般的なアドバイザー派遣事業



国や都道府県が、取組の実施状況や予算執行状況等の地域間比較に基づいて、支援を要する自治体を抽出し、国や都道府県が有識者と共に訪問することで、**担当者に気づきを促したり、関係者の話し合いのきっかけを作る（プッシュ型）**。また個別の事業の実施を推進するため、支援を受けたい自治体を募り、他自治体の好事例や、交付金等の活用など予算の立て方、**事業の設計など具体的なアドバイスを行う（テーマ型）**。

すでに当該事業の実施について、組織内で意思決定されている事業に対して、**実務的なアドバイスを求めたい場合**に活用することが有効。ただし、派遣されるアドバイザーが当該事業の実施について、豊富な経験を有し、実務的な助言ができる人材でなければ、効果が低い場合があるため注意が必要。

## ＼ オススメ！ ／

### アジャイル地域包括ケア政策共創PG



それぞれの自治体において、地域の関係者を動かしていく核となる関係者（主に役所各課、包括、社協等）で組成された少人数のチームに対して政策立案の経験豊かなメンターが伴走し、**チーム間や組織内でどこを目指して取組を進めていくのかの合意形成を導き、それぞれの組織やメンバーがその実現に向けて具体的な行動を起こし始めるところまで目指す**。オンライン実施のため、職場を離れる必要がなく、職員の人数が少ない小規模自治体でも複数の職員で参加可能。

何を重点に取り組みをしていけばいいのかが決まっていない、組織内の意見相違がある、役所、包括、社協の足並みをそろえて具体的な事業の実施まで繋げたい自治体に効果的。

# プログラムにおける各自治体の政策デザインコミュニケーションの様子



仮説	コンセプト	アクション	アウトカム - 具体的目標 (3年以内)	アウトカム - 中期的目標 (5年以内)
[現状]	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を 活かすこと。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
[真因]	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
① 本人に幸せの機会がある。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
② 本人が地域で活躍できる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
③ 家族が安心して暮らせる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
④ 地域に誇りを持てる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
⑤ 地域に誇りを持てる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
⑥ 医療が充実している。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
[課題]	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
① 本人に幸せの機会がある。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
② 本人が地域で活躍できる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
③ 家族が安心して暮らせる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
④ 地域に誇りを持てる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
⑤ 地域に誇りを持てる。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加
⑥ 医療が充実している。	本 地 性	自治体独自の強みや 得意分野を活かすこと の活用。	観光・観光地 の活性化。	[中期] 観光地 [中期] 観光客の増加 観光収入の増加



### 政策デザインに夢中になる場や時間の確保 と 成功のモノサシの共有

- 役所組織における職員の業務分担においては、「なぜ必要なのか」や「うまくいった状態」等の文脈が示されないまま、単なる事務事業やスケジュールをのみが引き継がれがち
- 限られた人員体制の中、業務の主担当者ひとりが孤独に取り組んでいることが多く、このままではダメだという問題意識は持ちつつも、見直し改善を重ねていく時間や余力はなく、「やる意味を感じられない」事務事業に心身ともに疲弊していく
- 社会をより良くしていくために、**政策をデザインしていく取組は、元来やりがいのある楽しいものであり、知的で創造的な仕事は、職員の能力や意欲を劇的に向上させる**
- 「何を目指すのか」「どうなったらうまくいったと言えるのか」をチームメンバーみんなで合意し、日々確認することが大切。それにより、メンバー皆が小さな良い変化を意識的に捉え、喜び合い、互いに承認し、さらなる成果を目指して、自ら学び、改善し実践を重ねていく好循環が生まれ、自律的な人材や組織へと育っていく

**豊明市 市民生活部 共生社会課**

E-mail : [kyosei@city.toyoake.lg.jp](mailto:kyosei@city.toyoake.lg.jp)

TEL : 0562-92-8306

豊明市新田町子持松1番地1

<https://www.city.toyoake.lg.jp/>